



# 傍聴のすゝめ

傍聴してみませんか…



市民の皆さんがまちづくりの主役です。議会で何が行われているのか、見て、聴いてください。

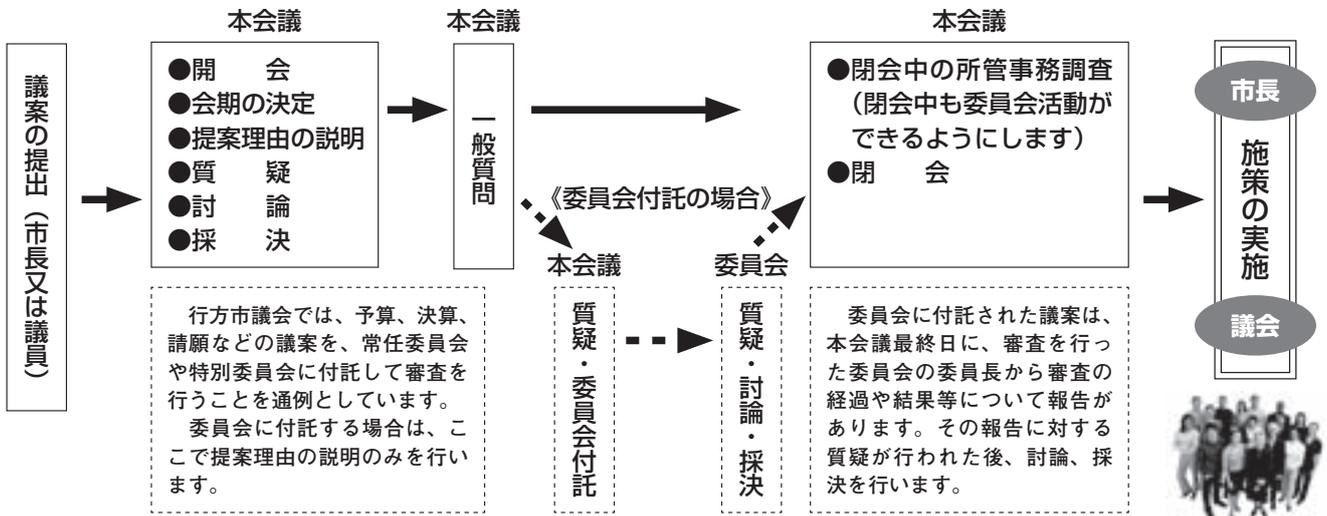
傍聴は、議会の活動や市政の動きを知るチャンスです。

本会議では、市民生活に関わるさまざまな決まりごとや問題について審議が行われています。また、一般質問では、市長の考えを聞くことができます。

今、まちづくりがどのように行われているのか、市民、議会、執行部（役所）みんなで情報を共有し、協力してよりよいまちづくりを進めていくためにも、ぜひ傍聴にお越しください。

## 本会議の流れは 次のとおりです

本会議とは、議会の会期中に全議員が議場に集まって開く会議のことです。定例会は年4回（3・6・9・12月）、臨時会は必要があるとき開かれます。



議場は玉造庁舎にあります  
傍聴席は44席（先着順）です。事前の申込みは不要、どなたでも傍聴できます。

## 傍聴のポイント

- ①行方市議会の場合、定例会では、開会日からおよそ3日間にわたり、条例や補正予算などの審議が行われます。一般質問や委員会審査はその後行われます。
- ②3月定例会は新年度の予算、9月定例会は前年度の決算の審査が行われます。私たちの税金がどのように使われるのか、また使われたのかがわかります。
- ③一般質問の議員1人当たりの持ち時間は90分。再質問から1問1答制となります。